# 平成21年度一般会計当初予算説明資料

## 3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位:千円)

事業名	本	年 度	盐	年 度	比較	則	† i	原 内	訳	備考
尹 耒 泊	4	平 及	刊	中 及	儿 蚁	国庫支出金	起債	その他	一般財源	1佣/与
(新)								(繰入金)		
くらしの安心・安全		61, 616		0	61, 616			61, 616		
推進プロジェクト										
(消費生活行政活性)										
(化事業)										

トータルコスト 67,416千円 (前年度 0千円)

従事する職員数│正職員:0.74人、非常勤職員:1.00人

主な業務内容 | 相談業務、企画調整業務、啓発広報業務 、研修会開催業務

事業内容の説明

【「消費者行政活性化基金」繰入金充当事業】

#### 1 目 的

県民のくらしの安心・安全を推進するため、「くらしの安心・安全推進プロジェクト」の一環として、消費者行政活性化基金等を活用した多重債務相談強化キャンペーンの実施、県及び市町村等の消費生活相談機能の強化等に重点的に取組む。

## 2 事業概要

- (1) 多重債務相談強化キャンペーンの実施
  - ○多重債務相談強化フォーラムの開催
  - ○移動消費生活センターの実施(消費生活相談の実施、巡回講座の開催)
  - ○メディアミックスによる多重債務相談、週休日相談開始等の積極的な PR、街頭啓発活動の実施
  - ○消費生活相談Q&Aの新聞連載
  - ○地域への巡回講座の実施(別途「消費者啓発事業」で計上)

## (2) 消費生活相談機能強化

○週休日(土・日)の相談開始

<u> </u>	17:10 47:47:11			
実施箇所	県内1箇所(西部相談室(米子市))			
相談時間	午前8時半~午後5時			
※相談対応のため、相談員を1名増				

○市町村の消費生活相談体制強化の取組支援

相談窓口を設置・強化する市町村に対して県基金から交付金を交付(補助率10/10) (主な交付金活用事業:市町村相談窓口の開設・強化、相談員研修、弁護士等の活用)

- (3) 人材育成・ネットワークの強化
  - ○消費者団体による相談業務の実施に係る体制整備を支援(3団体計6名の相談員を養成)
  - ○相談員養成セミナーの開催(対象:一般県民、市町村担当者等)
- (4) 専門的相談への対応力強化
  - ○弁護士等との連携(別途「消費生活相談事業」で計上)